

1987(毎月1回)
発行
7月号

(村の面積)

332.60km²

発行所 福井県大野郡和泉村

広報 いずみ

(昭和62年7月1日現在)

村の人口

総人口 1,027人

男 516人

女 511人

出生 0人

死亡 1人

転入 1人

転出 2人

世帯数 333世帯



(下山荒島谷の水ワサビ収穫風景)

みんなで越美北線を利用しよう

第125回村議会

定例会 議案六件を可決 観光事業特別会計を設置

第一二五回村議会は六月十一日(木)に招集され、一般会計補正予算(第一次)など議案六件、報告四件がいずれも原案どおり可決されました。主な議案は、次のとおりです。

回 野外総合レクリエーション施設の設置および管理に関する条例の一部改正
レクリエーション施設として、従来からの国民休養地に天狗岩ファミリアパーク・和泉前坂家族旅行村が加えられました。また管理面について天狗岩ファミリアパークが天狗岩観光組合に委託され、和泉前坂家族旅行村については村の直営で行うこととなりました。

は六千九百六万一千円で、その主な内容は次のとおりです。

- △観光事業特別会計繰出金 三千二百四十九万二千元
 - △特産物宣伝広告塔工事費 二百四十万円
 - △天狗岩ファミリアパーク管理委託料 百八十万円
 - △天狗岩ファミリアパーク危険防止工事費 二百三十万円
 - △朝日橋工事費(追加分) 一千五百五十万円
 - △中学校の教室・廊下塗装工事費及び便所改修工事費 三百九十六万三千元
 - △六十二年観光事業特別会計の設置
 - △和泉前坂家族旅行村施設管理費 六千五百六十五万二千元
- 回 任期満了に伴う人権擁護委員に次の方が推薦されました。
- 中内 智利(再) 朝 日 (敬称略)

役場職員の一部異動 家族旅行村管理係を設ける

六月二十二日付で職員の一部に次のとおり異動がありました。

なお、二十日より一部オーブンする、村直営の和泉前坂家族旅行村については、産業観光課の所管とし、新しく家族旅行村管理係を設けました。

- ※総務係長 中村 邦典(出納係長)
 - ※家族旅行村管理係長 番屋 友吉(総務係長)
 - ※産業観光課兼務 中山 継男(建設課)
 - 期間は七月一日から八月三十一日まで
 - ※収入役室兼務 中村 恵子(総務課)
- 「あなたもわたしも ボランティア」
—高志社会福祉大会—
- 「あなたもわたしもボランティア」を大会スローガンに高志社会福祉大会が八日、農林業者トレーニングセンターで開催されました。
- 大会には高志地区の町村から二百名が参加、初めに高志社会福祉協議会長から、「同

地区は県内でも高齢化が一段と進んでおり、福祉の需要は多様化するとともに、量的にもますます増大している。これからは、福祉への関心を高め、自分達の地域は自分達で積極的に問題解決に意欲を持ち、足腰の強い福祉を目指そう」とあいさつしました。

方々の表彰が行われ、本村では貝皿の洞口作次郎さん(七十七歳)が社会福祉事業功勞で表彰を受けました。

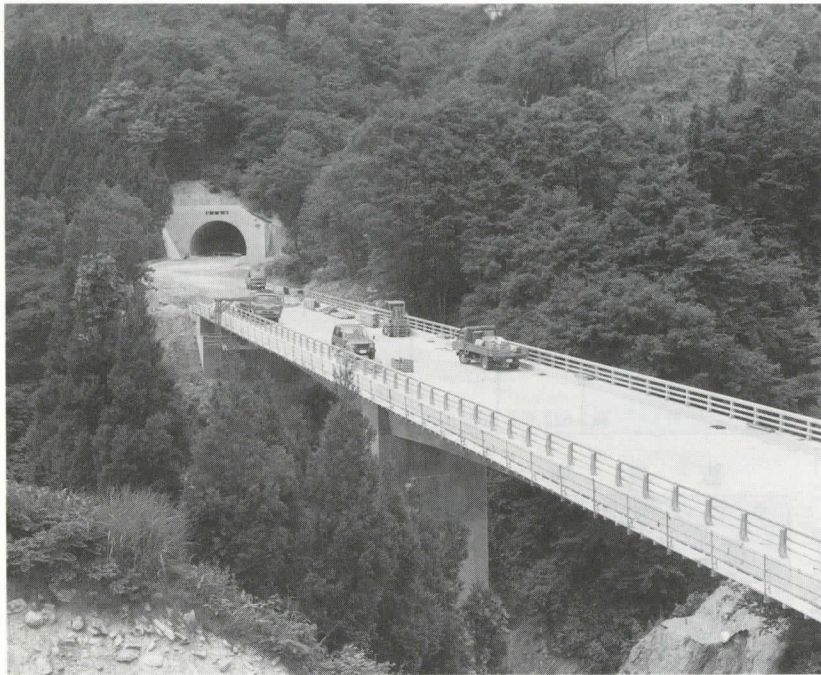
大会はこの後、アトラクションとして、保存会による穴馬踊り・昇竜太鼓、「少年非行に思うこと」をテーマにした福井県警察署の八幡祝喜雄さんの講演へと続き大会を終えました。



油坂第一トンネル 十月末開通の見通し

昭和五十八年度着手された油坂第一トンネルが、いよいよ十月末頃に開通の見通しとなります。

この第一トンネルは国道一五八号の福井・岐阜県境の油坂峠に位置しており、開通によって、難所はほとんど解消されています。



(岐阜県側)

現在は岐阜県側の橋りょう工事とトンネルの内装工事及び両入口の付け替え道路が急ピッチで進んでいます。

消され、冬季の交通が容易となるほか、スキーを含めた冬型観光に大きな期待が寄せられています。



(福井県側)

森と湖に親しむ旬間

21日～31日

村では二十一日から三十一日までを「森と湖に親しむ旬間」とし、恵まれた自然の美しさを享受する機会を国民に提供し、旬間に実施される行事への参加を通じて、人間性をリフレッシュし、明日への活力と、治山・治水・森林の整備等に対する理解を深め

ていただこうと、次の行事を実施します。

- 電源開発(株)PR館
- スライドによるダム等の説明
- ビデオの放映(私たちの九頭竜川とダム・水とくらし)

◎ 電源開発(株)長野発電所

らし)

第2回 国武舞夏まつり

とき 30日(木)～31日(金)
 ところ 天狗岩ファミリーパーク
 30日・野外フォークコンサート
 岡林信康・清水国明
 ジョイントコンサート PM 6:00～
 31日・アウトドア大会 AM10:00～

- 地下発電所見学(二十五日十一時と十三時からの二回)
- ◎ 下半原地係(九頭竜ダム上流約7km車で約十分)
- 魚釣り大会 二十六日(日) ○ 受付四時～十時
- 大会五時～十二時

ドライブイン九頭竜より上流のダム湖周辺
 参加料は無料、先着三百名参加賞その他各賞

◎ その他アンケート調査及び
 うちの配布を実施

☆協賛

建設省(九頭竜川ダム統合管理事務所) 林野庁(福井営林署) 福井県(河川課・林務課) 電源開発(株)(九頭竜電力所) 北陸電力(株)(大野電力所)

国民年金のまとめ
 ☆年金額〇・六%アップ
 ☆保険料の納め忘れにはご注意を

国民年金の年金額が〇・六パーセント引き上げられることになりました。

これは、昨年一月から十二月までの消費者物価の上昇率に見合って特別物価スライドが適用され、四月分の年金が

ら引き上げられます。

なお、今回の引き上げに伴う差額分の支払いについては次表の基礎年金は八月支払期の年金に、拠出年金は九月支払期の年金に合算して、支払われる予定です。

拠出年金			改正前円	改正後円
年金の種類				
老齢年金	10年	年金者	387,100	389,400
	5年		329,500	331,500
	21年	加入者	552,300	555,600
障害年金	1	等級	778,500	783,100
	2		622,800	626,500
母子・準母子年金		額	809,600	814,400
基				
	(子1人・母子加算)			
遺児年金		額	622,800	626,500
基				

基礎年金			改正前円	改正後円
年金の種類				
老齢基礎年金			662,800	626,500
障害基礎年金	1	等級	778,500	783,100
	2		622,800	626,500
遺族基礎年金(子1人)			809,600	814,400

国民年金の保険料の納め忘れはありませんか。

保険料を納めていないと、不慮の事故にあったときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があったり将来、老齢基礎年金などを受けるための必要な期間が満たせなかったりすることがあります。

年金はあなたの生活を支える大切な制度です。

それだけに、年金支給の決め手となる保険料の納付については、納め忘れのないよう注意してください。

なお、病気やケガ、失業など所得が少なくて保険料を納めることが困難なときは、保険料を免除される制度もあります。

なお、詳しいことにつきましては村住民課までお問い合わせください。

河川の美化活動にご協力をお願いします

村では河川等の美化愛護を高めるため、今年もまた、住民参加による清掃活動を次のとおり実施します。

河川は九頭竜川、石徹白川、大納川の三河川で、地区毎に草刈、ゴミ拾いにご協力下さい。

実施団体名	河川名	場所
朝日区	九頭竜川	朝日
板倉区	"	板倉
角野区	"	角野
下山区	"	下山
貝皿区	石徹白川	貝皿
川合区	"	川合
後野区	"	後野
下大納区	大納川	下大納
上大納区	"	上大納
役場職員会	九頭竜川	朝日
厚生組合	"	川合
森林組		
職員同好会		

冷蔵庫の“過信”は禁物

食品衛生週間 8月30日～9日

食中毒の六割が夏季に集中

夏は食中毒の発生しやすい季節。昨年発生した食中毒件数の六〇%が、七月から九月に集中しています。

食中毒の発生要因もいろいろありますが、冷蔵庫の“過信”による食中毒も頻発しています。「冷蔵しているのだから、食品はいたまないし、まして食中毒なんて……」と思われる方も多いでしょうが冷蔵庫は、絶対に安全な場所というわけではありません。

庫内の温度は一〇度以下に

腸炎ビブリオやブドウ球菌など食中毒を引き起こす細菌は、気温一〇度を超えると徐々に増殖をはじめます。五度以下ならまず安心。ですから冷蔵庫の中は、少なくとも一〇度以下に保つことが大切です。

庫内の温度を上げないために、夏場、特に注意したいのが冷蔵庫のドアの開閉です。一度冷蔵庫を開けると、庫内の温度はグンと上がります。

第6回 九頭竜夏まつり
 とき 8月8日～9日

8日(土)	●魚のつかみどり	13:00～16:00	旧朝日橋
	●サンソンでしゃんそん	20:00～21:00	トレーニングセンター
	●穴馬おどり(ディスコ風)	21:00～22:30	トレーニングセンター
9日(日)	●魚のつかみどり	10:00～16:00	旧朝日橋
	●花火大会	20:00～20:30	福祉センター前
	●穴馬おどり	20:30～23:00	福祉センター前

実験によると、外の気温が一八度のときさえ、ドアを十秒開けておくだけで、庫内の温度が五秒上がったと報告されています。

「何を取りだそうかなあ」とドアを開けて考えている数秒の間に、細菌は、じわりじわりと活動をはじめているかもしれません。そのためにもドアの開閉はできるだけ回数を減らし、開けている時間も短くしましょう。

水ワサビの試験出荷始まる 下山の荒島谷

森林組合ではこのほど、背丈五〇cmぐらいに成長した水ワサビの試験出荷を始めました。

これは、森林組合が村の特産品に育てようと、昭和五十九年度より、下山の荒島谷口に、一、八〇〇㎡の水ワサビ田を造成、主産地の静岡県から栽培技術を導入して事業を進めてきました。

収穫される水ワサビは、芋の部分が平均五〜六cm、大き



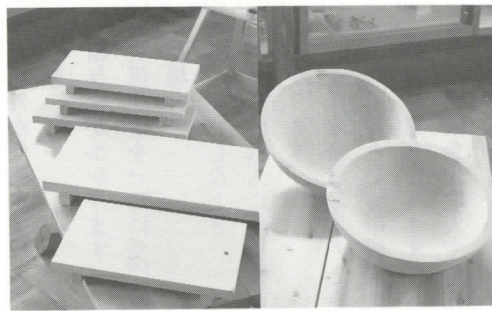
ワサビの仕分け作業

いのは十一cmぐらいに成長しており、組合ではまずまずの出来と評価しています。

このあと、水ワサビは茎・芋・根の三段階に切り分けられ、主にワサビ漬の材料として名古屋方面に出荷されます。なお、収穫作業は今後、中旬以降まで続けられ、全体の半分にあたる九〇〇㎡、一、五〇〇kgの出荷が見込まれます。

木工組合だより

木工芸品生産販売組合（川合地係）では、健康下駄を中心とする、木材加工の製品化を進めています。この程、住民の皆さんが日常使用されるマナ板・コネ鉢についても生産、販売いたしますので、どうぞご利用下さい。



☎七八一二四三一

暴力団等追放決議

①暴力団等を根絶するための「三不運動」（暴力団等を恐れない、暴力団等に金を出さない、暴力団等を利

用しない）を実践する。

②暴力団等によるあらゆる暴力的不法行為は、これを見のがすことなく速やかに、警察に通報する。

③警察をはじめ、関係機関、団体等との連携を密にして暴力団等に対する自衛体制を強化する。

④警察の実施する暴力団等の取締り及び排除活動には、全面的に協力する。

⑤防犯隊員であることの誇りと旺盛な責任感を持って、明るく住みよい故郷づくりを尽力する。

—和泉村防犯隊—
—朝日・駐在所—

正しく使って楽しい花火

☆花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょ

☆花火をほぐして遊ぶことは危険です。

☆花火をポケットに入れてはいけません。

☆吹出し、打ち上げなどの筒もの花火は、途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。

☆正しい位置に点火してください。

☆大人と一緒に遊びましょう。

☆大人と一緒に遊びましょう。

☆大人と一緒に遊びましょう。

☆大人と一緒に遊びましょう。

☆大人と一緒に遊びましょう。

短歌コーナー

隠れ居てやつと世に出る天狗岩

周囲の四季の見事なりけり

つゆ晴れのさ庭の隅の岩つつじ

露をふくみて朝陽にかがよう

ふるさとの山に抱かれ眠る君

ふるさとの山は優さしかりけり

千代子

厚子

とみ子

税のひろば

◆所得税第一期分の納期は三十一日まで ◆生命保険と税金

◆所得税の予定納税第一期分の納税をお忘れなく。納期は七月一日から三十一日までです。

振替納税を利用している方は、納期限（七月三十一日）に指定の金融機関の口座から自動的に納付されますので、預金残高の確認をしておいて下さい。その他の方は、納期限までに最寄りの金融機関などで納めて下さい。

◎予定納税のしくみ

所得税は、通常、七月と十一月に予定納税をし、翌年二月十六日から三月十五日までの間に確定申告をして一年間の税金を精算するという制度を採用しています。

七月に納税する分を予定納税第一期分、十一月に納税する分を第二期分といい「前年分の申告納税額」を基に予定納税基準額を計算して、その三分の一ずつをそれぞれの納期限までに納めることになっています。

なお、計算された予定納税基準額が十五万円に満たない場合は、予定納税をする必要はありませんので、税務署から予定納税額のお知らせはありません。

◆生命保険に加入し、保険料を支払った場合は、支払保険料に応じて、一定額が所得税を計算する際のその基礎となる所得金額から控除されます。また、保険金を受け取った場合は、契約内容などにより、相続税若しくは贈与税又は所得税の課税関係が生じます。

◎生命保険料を支払った場合

納税者本人や家族を受取る人とする生命保険や簡易生命保険・郵便年金・生命共済の保険料又は掛金を支払った場合は、その年中の支払額に応じて、一定額（最高五万五〇〇〇円）が「生命保険料控除」として、その年の所得金額から控除されます。

◎生命保険金を受け取った場合

人をAとした場合。○満期保険金を一時的に受け取った場合
●Aが保険金受取人のとき一時所得として所得税の課税対象となります。
●A以外が保険金受取人のとき
贈与税がかかります。
○死亡保険金を一時に受け取った場合
●Aが死亡したとき
●Aが保険金受取人に相続税がかかります。
●Aが所得として所得税の課税対象となります。
●Aが保険金受取人でも死亡した人でもないとき、贈与税がかかります。
このような場合のほか、満期保険金を年金で受ける場合等にも、いろいろな課税関係が生じますので、詳しくは税務署にお問い合わせ下さい。

六六六一二一八〇

国保だより

あなたへのメッセージ

「腹八分目にお茶一杯」ということわざがあります。食事を腹八分目に控えて、その後にお茶を飲むことで満腹感

をつけた昔の人の知恵です。

「朝茶は七里帰っても飲め」とも「朝茶に別れるな」とも言います。「朝茶を忘れて旅立つたら、たとえ七里の道を戻っても飲んだ方がいい」

「朝のお茶は、その日の災い除けになるから必ず飲んだ方がいい」という意味です。眠気をさまし、胃の働きを活発にし、口の中をさわやかにし、ビタミンCを補ってき

たんですネ。

造林補助制度の一部改正

昭和六十二年度において、造林補助制度の一部改正があり、本年から個人が実施した雪起し、下刈りについても、次の条件を満たしていれば補助金が交付されることになりました。

- ① 事業地は保安林、または森林施設計画地であること。
- ② 規模は一施行地0.1HA（1反歩）以上であること。
- ③ 対象林令は雪起し6〜10年生（但し被害率30%以上のもの）。

下刈りは2〜5年生まで。

※ なお、詳細については森林組合、村産業観光課にお問い合わせ下さい。

お知らせ

穴馬踊りの日程

7月19日(日) 19:30~21:30	両前坂・後野地区 天狗岩ファミリーパーク
26日(日) 19:30~21:30	下山地区 多目的集会施設前
8月2日(日) 19:30~21:30	上・下大納地区 上大納道場前
9日(日) 19:30~21:30	朝日周辺地区 社会福祉センター



人のうごき(敬称略) 六月届出分

▲おめでた	
名前	住所
谷 弘典	下山
新屋喜美江	朝日
森 隆夫	下山
清水紀代美	大野市
▲おくやみ	
名前	住所
西 喜代吉	下山(83歳)